

第10回清瀬市地域公共交通会議 会議録

[日時] 平成29年3月29日(水)
午前10時から午前12時

[場所] 生涯学習センター6階 会議室1

[出席者] 委員 国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官(欠席)
東村山警察署交通課長
北多摩北部建設事務所長(欠席)
一般社団法人東京バス協会乗合業務担当課長(欠席)
西武バス労働組合執行委員長
西武バス経営企画室長
一般公募による市民(3名、内1名欠席)
清瀬市都市整備部長
事務局 清瀬市都市整備部道路交通課

[議題] 1. 利用者アンケートの結果について
2. 増便と行政サービスの公平性について
3. 市民アンケートの内容について

[提示資料等] 会議資料No.1から7まで及び参考資料A及びB

[議事内容]

- (1) 開会
- (2) 議題
- (3) その他
- (4) 閉会

《1. 利用者アンケートの結果について》

(事務局)

- ・利用者アンケート実施の経緯及び概要(資料No.1)
- ・利用者アンケートの内容(資料No.2、3)
- ・利用者アンケート集計結果(資料No.4)

(各委員の意見)

- ・アンケート内で、補助金の状況の資料を示した上で利用者に理解を求めている事は、受益者負担を適切に考える点で非常に有用。
- ・一番大切な事は、こういった事を市民に知ってもらう事である。
- ・コミュニティバスは利用者の数が安定している為、補助金の額も安定して推移している。
- ・路線バス、コミュニティバス共に利用者が多く、清瀬市内の公共交通は順調に運営できている。
- ・停留所の増設は、これ以上は行い難い。
- ・アンケート結果を概して、総じて安定的な運営が出来ており、利用者からは一定の満足を得られていると言える。

《2. 増便と行政サービスの公平性について》

(事務局)

- ・増便した際の収支の試算(資料No.5)

(各委員の意見)

- ・まず下宿地域の交通不便を先に解消すべき。
- ・試算の補助金額では、増便は難しい。
- ・こういったアンケートを取れば増便の要望は必ずあるが、本当に差し迫った要望であるかは議論の余地あり。
- ・予算に限りがある以上、増便に係る資源を路線バスの活用も含めた全市的な交通ネットワーク形成の為に投入したほうが良い。
- ・バス事業者に補助金を支払い、交通不便地域に路線バスを走らせる事も検討すべき。

《3. 市民アンケートについて》

(事務局の提案)

- ・市民アンケートの概要(資料No.6)
- ・市民アンケート(案)(資料No.7)

(各委員の意見)

- ・内容をコミュニティバスに限定するべきではない。公共交通全般についてお伺いした方が良い。
- ・市民の交通、移動手段について、現状の把握と意向、満足度の調査を行うべき。

《4. まとめ》

- ・現行のコミュニティバスは、利用者から一定の満足、理解を得られている。
- ・コミュニティバスの増便を行うより、その分の資源を交通不便地域の解消に投入すべきである。
- ・市民アンケートでは、公共交通全般について現状を把握し、意向、満足度等を調査するべきである。